

宣言日 令和 3年 10月 7日



事業場名

みやぎ生活協同組合

Safework 向上宣言

安全衛生活動の基本方針
「長時間労働と労災事故を減らして、安全で安心して働ける職
場環境を創り出します。」

店舗安全衛生委員会の活動を強化します

- ①定置管理と4Sを推進します。
- ②衛生管理者による週次点検を徹底します。
- ③ヒヤリハットを集約し危険箇所を全員に共有します。
- ④危険箇所マップを作成し新人の安全教育等に活用しま
す。
- ⑤労災ニュースを学習ツールとして活用し、職員のK Y
力
(危険予知力) を高めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービス
センター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防
止協会宮城県支部、港湾貨物運送労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製
造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会